

東区にお住まいの方へ

テレビでも紹介された最近注目の相続対策

家族信託

ファミリアの実績

累計相談
500件超

受任実績
100件超

セミナー
120件超

認知症による資産凍結トラブルをご存じですか？

家族信託相続 の基本セミナー

参加
無料

12月16日[水]
12月19日[土]

親の認知症による
お困りごと
TOP3

認知症になる前に
対策してください

その
一

親が介護施設に入居する際に、
親の預貯金口座からお金が引き出せない!



その
二

親名義のアパート・駐車場などの
収益不動産の管理が出来なくなってしまった!



その
三

誰も住む予定のない実家が空き家に!
売りたくても売れない!



- 1 “もしも”に備える親のおカネ
- 2 知らないと損する!知って得する!法律の話
- 3 今すぐ準備を! 認知症になる前の家族信託
- 4 1分で分かる!相続対策チェックリスト!

お話しさせていただく専門家のご紹介



司法書士法人 ファミリア

司法書士
家族信託専門士

國枝 哲哉

(愛知県司法書士会所属 第1685号)

家族信託の累計相談500件、受任件数100件超の
愛知県の“家族信託の専門家”。セミナーを120回
開催しており、参加者からは「分かりやすい・話しかけ
やすい・丁寧」と評価いただいている。

このような方におススメ

- 60歳以上の親名義の不動産がある方
- 分けることが難しい土地・家をお持ちの方
- 専門家に相談してよいのか悩んでいる方
- 親の物忘れが心配になってきた方
- 親が介護施設の入所を将来検討している方
- 親名義の収益不動産がある方

家族信託必要度チェック

一つでもチェックがついた方は、
家族信託の検討をオススメします！



こんな人は
家族信託が
オススメ！

- ✓財産の所有者が認知症になるのが心配
- ✓財産のほとんどが不動産である
- ✓共有名義の不動産を所有している
- ✓老後の財産管理は家族に任せたい
- ✓相続の件で、家族にもめてほしくない
- ✓親子で離れて暮らしている

こんなお困りごとありませんか？

家族信託・認知症対策

- ✓認知症になったら自宅を売却して施設入居したい
- ✓子供に不動産の管理、処分を任せたい
- ✓相続トラブルを未然に防ぎたい

！家族信託で対策をしておけば相続トラブルを防げます

遺言の作成

- ✓財産を託したい又は託したくない家族がいる
- ✓トラブル防止に遺言を書きたい
- ✓大切な家族に最後の想いを遺しておきたい

！正しい遺言を残すことで財産や家族を守れます

生前贈与

- ✓贈与税がかからない範囲で生前贈与しておきたい
- ✓相続税を減らすために生前贈与をしたい

！生前贈与を賢く使って、節税対策を！

不動産・預貯金の名義変更

- ✓不動産や預貯金の名義を変えたい
- ✓名義変更に必要な手続きの流れを知りたい

！順序よく手続きを進めれば費用が節約できます！



家族信託でお悩みを解決された方のお声



とても親身に寄り添ってくださった國枝哲也さん、橋本里美さん。
身内の恥ずかしい話しも隠さずに素直に話すことができました。
状況を分かってくださっている人が一緒にいて下さると思うだけでとても心強かったです。この先も「相談させてもらえる心強い味方」がいると思うと安心です。

何事もわからないまま放置したり勝手に判断するより“信用のおけるプロ”に相談することが大切だと思います。

お元気なうちにご家族で話し合う場を持ち、未来の方向性を決めておかれることをおすすめします。

今回担当して頂いた國枝氏は、話しやすい雰囲気を作り、気兼ねなく話をさせて頂いた事に感謝したい。今後何かあれば又、担当をお願いしたいと思います。御苦勞様でした。

家族の両親の意向を丁寧に聞き取って下さり、寄り添って下さいました。心より感謝申し上げます。有難うございました。

相談する前は難しい不安との思いがあります。自身も最初はそうだったのですが、立止まっていたのは解決に繋がらない、まずは相談と前に進んで欲しいです。

お客様の声は
こちらから



動画インタビューもあります

事前予約制 令和2年 家族信託・相続の基本セミナー

日時

12月16日[水] 15:00~16:00
12月19日[土] 10:30~11:30

会場

司法書士法人ファミリア【本社・名古屋事務所】
〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目3番18号 エターナル北山ビル5F セミナールーム

お申込方法

ウェブ
お電話

左のQRコードを読み取っていただき、お申込みください。1分でお申込みできます。
お電話での受け付けもしております。

0120-138-793

電話受付(司法書士法人ファミリア)
受付時間/9:00~18:00(平日)



参加予約特典

遺言が自分で簡単に書ける

遺言書セット & エンディングノート プレゼント

主催事務所
紹介



司法書士法人 ファミリア

名古屋事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目3番18号 エターナル北山ビル7F
東京事務所 〒150-0012 東京都渋谷区広尾一丁目3番18号 広尾オフィスビル11F



予約受付 | 9時~18時(平日)

0120-138-793

家族信託専門の司法書士がお伝えする「家族信託・相続の基本セミナー」を開催。詳しくは表面へ